

# 沖繩市議会だより



Okinawa city assembly news 2015

平成 27 年 2 月定例会

第45号

平成27年5月18日



平成 27 年第 375 回沖繩市議会 2 月定例会が、2 月 17 日から 3 月 23 日までの 35 日間の会期日程で開かれました。2 月定例会は、平成 27 年度沖繩市一般会計予算ほか 59 件の議案等が審議されました。

## 平成27年 2月 第375回 沖繩市議会定例会

月 日	日 程	内 容
2/17 火	施政方針・議案説明	定例会開会、会期の決定 施政方針聴取 議案の提案、説明
2/18 水 19 木	議案研究	議案の研究
2/20 金 23 月	代表質問	各会派を代表して行う質問
2/24 火	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
2/27~ 金 3/6 金	特別委員会	予算審査特別委員会

3/9 月 10 火 11 水	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会 における付託案件の審査
3/12 木	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
3/16 月	特別委員会	予算審査特別委員会
3/17 火	委員長報告 議案審議 一般質問	各委員会における審査報告及び採決 議案への質疑（委員会付託及び付託省略） 討論、採決 市の行政事務についての質問
3/18 水 19 木 20 金 23 月	一般質問 議案審議	市の行政事務についての質問 議案への質疑（委員会付託及び付託省略） 討論、採決

### 議会傍聴の御案内

沖繩市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

# 沖縄市議会だより

今定例会の代表質問・一般質問につきましては、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。

## 代表質問



池原 秀明 議員

沖縄市サッカー場で発見されたドラム缶、たまり水、底面土壌の調査等について

◎日本共産党

①発見されたドラム缶数。たまり水、底面土壌、ドラム缶付着物等の検出された化学成分類とその量を伺う。

②上記の、おのおの調査結果の評価と対策を伺う。

③経層磁気探査実施中におけるドラム缶の調査場所と発見位置。分析結果の報告時期はいつごろか。

④市としてサンプリング検体入手し、大学等へ分析委託する考えがあるか。

⑤調査結果とその評価を第三者に依頼してはどうか。

⑥市民に公開、説明の予定はあるか。

⑦サッカー場利用者、工事作業員の健康診断及び市民の病歴アンケート調査をする方針はあるか。

### ◎企画部長

①平成二十五年六月十三日に沖縄市サッカー

場でドラム缶が発見されて以降、昨日までに合計一〇本のドラム缶が発掘されています。発掘した時期と場所による内訳としましては、平成二十五年六月から平成二十六年二月にかけてサッカー場グラウンドの西側スタンド付近で八十三本、平成二十七年二月以降、駐車場の西側で一本、あずまや付近で十六本となっております。

②上記のおおの調査結果の評価と対策について、前回までに八十三本が発掘された西側スタンド付近の汚染範囲の特定に係る調査について、沖縄防衛局が平成二十六年九月より追加調査を実施し、今回、平成二十七年二月十日に公表がありました。その結果によりまずと、まずたまり水についてはダイオキシン類が高い数値で検出されていますが、サッカー場内の排水溝の水質検査を行った結果、排水溝のダイオキシン類は排水基準に適合しており、さらに、くぼ地底面土壌のダイオキシン類は土壌環境基準に適合したとの結果です。また、くぼ地底面土壌の透水試験の結果、くぼ地底面は非常に低い透水性を示していることから、たまり水から周囲への環境に影響を及ぼす量の放出はないと判断できるとのことです。しかしながら、たまり水についてはダイオキシン類を多く含んでいることから、そのままの状態では排水できないため、タンクにくみ上げ、処分施設にて処分する等の対策が必要であるとしています。

次に、底面土壌の調査ですが、D D T類による汚染範囲の特定を行った結果、平面範囲二メートル掛ける一メートルでくぼ地底面から一・五メートルの範囲で掘削除去の対策を行う必要があるとしています。また、油分による汚染範囲の特定を行った結果、ドラム缶が発見された地点を中心とする平面範囲十メートル掛ける十メートル、くぼ地底面から一メートルまでの範囲で掘削除去の対策を行う必要があります。さらに、油臭についても確認を行った結果、くぼ地底面から四メートルまでの範囲で油臭が感知されており、油臭ゼロとなる範囲まで対策を行う必要があります。

③経層磁気探査実施中におけるドラム缶の発見についての調査場所と発見位置について。現在、沖縄防衛局が調査を行っている経層磁気探査については、過去に谷地であったサッカー場の西側、主に駐車場部分や、あずまやの部分について調査を行っています。その経層磁気探査のさなか、平成二十七年二月六日に委託業者が駐車場の西側で地表から一・八メートルの位置にドラム缶一本を発見し、発掘いたしました。また、二月九日には、元あずまや付近で地表から三・二メートルの位置に、新たにドラム缶一本を発見いたしました。新たに発見されたこの二本の発掘及び付着物等の試料採取を沖縄防衛局が二月十三日より実施したところ、元あずまや付近でさらに相次いでドラム缶が発見されており、現在のところ、元あずまや付近では地表から三メートルから四メートルの地点で合計十六本が発掘されています。

分析結果の報告時期については、ドラム缶付着物等の分析については、沖縄防衛局より二カ月程度かかる見込みであると聞いていますが、今後、さらにドラム缶が発見された場合、随時、試料採取を行い、分析を実施しますので、この場合、取りまとめにはさらに時間を要すると思われる。いずれにしても、市としましては検査結果がそろい次第、速やかに公表するよう求めてまいります。

④サンプリング検体入手して分析する考えはあるかということですが、新たに発見されたドラム缶に係る分析調査については、国の責任において防衛省が事業主体として実施しており、その調査基準や調査項目、調査手法等については三者協議の場でもさまざまな検討がなされてきたところです。調査の事業主体である沖縄防衛局においては、これまで協議における沖縄県や市の意見に対する部分をほとんど反映しており、現段階ではある一定程度の調査手法は確立されたという認識を持っています。今回、新たに発見されたドラム缶の調査については、これから同協議の場でのいろいろ検討します。

⑤調査結果とその評価を第三者に依頼しては

どうかということですが、今回、沖縄防衛局においては調査の実施に当たり、第三者有識者としてこれまで同様、大学の専門家の意見を聴取しつつ調査を進めると聞いています。市としましては、これまで調査基準や調査項目、調査手法等について三者協議の場でもさまざまな検討を行ったところですが、新たなドラム缶に係る調査についても、まずは沖縄防衛局より調査結果についての報告を受け、その後、市としての対応を検討してまいります。

⑥市民に公開、説明の計画ということですが、本市としては、今後とも得られた調査結果等については適切に公表するとともに、説明に努めてまいりたいと考えています。また、沖縄防衛局に対しても調査結果については速やかに公表を行うよう要請しているところであり、先日公表されました汚染範囲の特定に係る調査結果についても、沖縄防衛局のホームページにて、その詳細が公表されているところです。現在、沖縄防衛局のホームページによる公表内容を市のホームページからも見ることが可能となるよう、準備を行っています。

⑦サッカー場の利用者等の調査です。サッカー場の工事関係者や調査作業員等に係る健康への影響については、健康被害の懸念等についても専門家より意見を聴取したところ、問題ないと回答をいただいているところです。まず、ドラム缶に近寄った程度では問題がなく、手で触れてしまった場合においても、洗剤で手をよく洗う程度でよいとのことでした。当然ながら、これまでの発掘調査及び試料採取に当たりましては、タイベック防護服やシューズカバー、防じんマスク、手袋などを着用し、作業員の安全確保を第一に調査している状況です。

### ◎市民部長

①たまり水、底面土壌、ドラム缶付着物等の検出された化学成分類、その量について。平成二十五年十月四日から平成二十六年六月三十日にかけて、市が実施した沖縄市コザ運動公園遺棄物等調査分析業務の調査結果の詳細について

ては市のホームページで公開していますが、調査結果のまとめと評価の部分から引用しますと、まず、ダイオキシン類はドラム缶付着物について採取した全ての試料から検出され、最大で一千九百pgTEQ/gと、土壤環境基準の一千pgTEQ/gの一九倍の値が検出されました。底面土壌については、ダイオキシン類は全ての試料から検出されたものの、最大で六八〇pgTEQ/gとなっており、全て土壤環境基準内となっております。

次に、たまり水ですが、ダイオキシン類はたまり水の液が六十四pgTEQ/Lの六十四倍の値が検出されています。ドラム缶付着物のPCB含有量については、六十一試料中二十検体で検出されましたが、溶出試験では全試料とも不検出となっており、周辺地域への汚染拡散は考えにくいと評価しています。しかし、ドラム缶付着物については、その他にも現在では使用されていない農薬類、PCB、カコジル酸及びカコジル酸ナトリウムの検出も見られることから、これらの複合汚染と考えられ、処分方法等について注意が必要と評価されています。なお、検出された化学成分については検体の濃度や含有量を調査しており、全体的な総量の調査はしていません。

◎教育部長

⑦サッカー場利用者に対する健康診断について。これまでの土壌等調査において、サッカー場のフィールドの表層部分においては汚染がないことが確認されています。また、ドラム缶は地中から発見されています。また、ドラム缶は汚染物質の地表への拡散は考えにくいという回答をいただいています。さらに、ダイオキシン類に起因する健康被害についても専門家へ確認していますが、問題はないとの回答をいただいています。このことから、現時点では利用者への健康診断などを実施する方針はございません。



◎公明党  
与那嶺 克枝 議員

平成二十七年施政方針より

①(仮称)青年エイサー会館の開設に向けて具体的な計画、予算を含め伺う。  
②多彩な音楽イベントの新たな支援について多彩とは何か、また支援の内容などについて伺う。  
③中心市街地と図書館を中心としたまちづくりについて、コリンザの再生は、中心市街地の新たな起爆剤であると思う。新図書館を軸として周辺地域のまちづくりの計画についてどのように考えているのか。

④東部海浜開発事業について、ビーチ開放時期について伺う。  
⑤子ども子育て支援事業の取り組みについて。子ども医療費無料化の対象者拡充について、中学校区ごとの児童館整備の計画について伺う。  
⑥学校教育と教育環境の整備について。美東小学校の改築計画とセンターについて、本市の取り組みを伺う。さらに平成二十五年年度沖縄市における中学生の不登校に関する調査報告について、その後の対応策、検討事項について伺う。

◎経済文化部長

①(仮称)青年エイサー会館の設置については、体験普及事業や鑑賞事業などの主な事業が実施できる面積の確保、大型バスの乗り入れと乗降ができる場所及び個人旅行者の駐車場が確保できる場所、そして沖縄全島エイサーまつりやエイサーナ

イトとも連携し、より効果が高まる場所といった諸条件を勘案して、コザ・ミュージックタウンを選定しています。今後は管理運営計画の策定及び、当該計画に基づいた基本設計及び実施設計を行い、平成二十八年度中の開設に向けて取り組みます。  
②多彩な音楽イベントの支援として、具体的には新たに広く市民、団体を対象に公募を行い、にぎわいの創出が期待できる音楽イベントに対し補助を行います。  
③現在、胡屋商店街地区では、コリンザへの図書館整備や雇用関連施設整備、それから中央パークアベニューの相互通行や、胡屋北交差点の改良に伴う国道三三〇号の拡幅など、商環境が大きく変わろうとしています。このような中、本市においては、昨年からは胡屋地区のまちづくりのあり方について、胡屋地区商店街関係者などと定期的に勉強会や意見交換会を実施しており、平成二十七年には胡屋地区商店街が主体となり、胡屋地区のまちづくりビジョンを作成する予定です。新図書館整備予定のコリンザ周辺については、母子未来センターやファミリーサポートセンターなど、図書館と親和性の高いと言われている子供関連施設が立地していることから、さらに相乗効果を高め、商店街の活性化につなげるためにも新図書館を軸とした、子供連れの家族や高齢者が安全で安心して楽しめるまちづくりについて、商店街の皆様と一緒に検討します。

◎建設部参事

④ビーチの供用開始は、アクセスに必要な橋梁整備が平成三十二年まで予定されていることから、ビーチの供用開始は平成三十三年ごろになると考えています。しかし、今後ビーチの一部利用等については、できるだけ早い時期に行えるよう、早期活用、早期供用について県と協議したいと考えています。

◎こどものまち推進部長

⑤本市のこども医療費助成事業については、平成二十七年一月診療分より通院の対象年齢を四歳児から就学前までに拡充しています。県補

助については、現在三歳児までの助成額の二分の一の額となっており、県の補助対象を超える四歳児の助成分、三歳児の自己負担分、入院時食事療養分については全額市負担で対応しています。県補助ですが、平成二十七年、本年十月より、現行の三歳児までから就学前まで拡充される予定で、平成二十七年の県補助の増額分で約七百三十万円、平成二十八年度では約二千二百万円の増額を見込んでいます。本市において通院年齢を一歳引き上げることによって約四千万円の財源が必要であり、財政状況を見きわめながら今後とも段階的拡充に向けて取り組みます。

次に、本市の児童館の整備については、平成二十六年一月に策定しました沖縄市児童館整備計画において、児童館建設の必要性の高い校区となっている宮里中学校区及び美里中学校区への整備に向けて進めています。残り、沖縄東中学校区、コザ中学校区、越来中学校区においても、各校区のニーズや状況等を踏まえながら弾力的に取り組み計画で、宮里中学校区及び美里中学校区も含め、平成三十二年までに新たに三施設の供用開始を目指します。

◎教育部長

⑥美東小学校の改築時期につきましては、平成二十九年度に実施設計、平成三十年度に工事着手を予定しています。しかし、美東小学校の児童数推計を見ますと、平成二十九年度に三十一学級、平成三十年度以降は三十三学級となり、過大規模化が予想されています。文部科学省の国庫補助事業のガイドラインによると、三十一学級以上の既設校の新增改築等については、通学区域の調整等の方策が十分に検討された上でやむを得ない場合に限り、補助要件が規定されています。そのため改築に向けては、まず過大規模化が予想される学校規模のあり方を検討する必要があることから、現在、東部地域における学校適正配置に関する基本調査を実施しているところです。今後は学校適正配置の調査結果を踏まえ、国のガイドラインに基づく対応や、国、県、関係部局との

調整が必要となりますが、改築時期を早めることができないか、再度検討します。

○指導部長

⑥中一ギャップとは、一般的に小学校から中学校へ進学する際の中学校生活への不安や学習のつまずき、あるいは不登校の増加傾向など、小学校と中学校の学校間の段差によると考えられる諸問題を総称しています。本市の子供たちについても、同様な傾向が見られることが諸調査の結果からもわかってきており、本市教育委員会は、今年度より八中学校ブロックごとの小・中連携を強化し、いわゆる中一ギャップの解消や、学力向上を狙いとした小・中連携型の学力向上の取り組みを推進しているところです。具体的には、中学校進学への不安を和らげるための体験入学、生徒会による学校紹介、あるいは中学校の先生方の出前授業など、中学校を身近に感じてもらい取り組みを実施・計画している中学校区も、ございます。また、小学校と中学校間での子供たちの不登校の未然防止のための情報連携や学習規律、あるいは学習指導法の共有化を図る取り組みも始まっています。さらに、小・中合同の挨拶運動や学校行事を通じた小学校と中学校の交流を進めている中学校区もあります。いずれにしても、本市児童生徒の健やかな育ちをしつかりと支援していけるよう、小・中連携をより充実させながら、子供たち一人一人の夢と希望の実現に向けた学力の向上に取り組みます。

次に、本市における中学生の不登校に関する調査報告ですが、沖縄市経済文化部雇用対策課委託事業で、平成二十五年度に本調査はNPO法人サポートセンターゆめさが実施し、結果は、学習面の落ち込みから不登校に陥る傾向が見られることから、一定の学力水準を維持するための支援が大変重要だと考えています。それを踏まえ、今回、指導課の取り組みとして小学校への学習支援の配置・拡充を図り、学習面へのサポートを充実していきます。また、キャリア教育等を通して早目の人生設計をしたり、目標を定めたりする対応が求められていることか

ら、沖縄市グッジョブ連携協議会によるジョブシャドウイングを、小学校の職場見学や中学校の職場体験に取り入れるなど、就業意識の向上にも取り組み、本市児童生徒の夢と希望を育む取り組みの充実を図ってまいります。

○経済文化部長

⑥沖縄市における中学生の不登校に関する調査報告については、若年無業者就労等支援事業の中で、市単独の調査報告をまとめています。基礎データをもとに将来、二一トにつながる可能性のある子供たちの動向を把握することにより、早期支援へつなげていくことを目的としています。

○建設部長

⑦急傾斜地崩壊対策事業とは、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第十二条に基づき、急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護し、国土の保全に資することを目的に、都道府県が施行する国の補助事業で、事業内容は、急傾斜地崩壊危険区域内の自然崖に対し、急傾斜地の所有者等が崩壊防止工事を行うことが困難または不適当な場合、擁壁工、排水工及び、のり面工等の急傾斜地崩壊防止施設を設置や、その他急傾斜地の崩壊を防止する工事を行う事業です。採択基準に関しては、県が施工する工事であり、原則として事業費が七千万円以上のもので、かつ当該工事によって被害が軽減される地区内において土砂災害危険箇所公表等の警戒避難体制に関する措置がなされているものとなります。

◎和の会



小谷 良博 議員

地域コミュニティの活性化について。自治会の軽貨物自動車購入等の助成金について

①自治会の金額の上限を決めるのか。

②年間何自治会と決めるのか。  
③現在所有している自治会への対応はどのようにするか。

○市民部長

①軽貨物自動車購入に対する補助は、一自治会当たり補助対象経費総額の二分の一で、上限四十五万円と考えています。また、車両以外の備品購入に対する補助は、一自治会当たり補助対象経費総額の四分の三、上限十五万円と考えています。

②平成二十七年、補助する自治会は、軽貨物自動車購入に対しては三自治会、車両以外の備品購入に対しては十二自治会を予定しています。申請が補助件数を上回った場合については、公平な補助ができるよう、補助要綱に盛り込みたいと考えています。

③現在所有している自治会は申請できないということはありませんが、軽貨物自動車購入に当たり、平成二十七年、補助する自治会は三自治会となっておりますので、仮に四自治会以上申請が上がった場合、選定する上で優先順位は低くなります。軽貨物自動車購入補助は対象経費全体の二分一、上限四十五万円を市が負担し、残りを自治会が負担することから、自治会負担分が確実に準備できることを申請の条件としたいと思っています。さらに、現在の車両保有状況を確認し、全く所有していない自治会を優先していきたいと考えていますが、現に所有している使用不能な状態である自治会については、自治会負担分を確実に準備できるのであれば、新規購入自治会と同様の順位となります。

◎会派躍進



浜比嘉 勇 議員

平成二十七年施政方針より

①東部海浜開発事業については、約1kmにも及ぶビーチを有する滞在型リゾートとスポーツの一大拠点を形成させ、本市の中心市街地はもとより、近隣の誘客機能の高い施設等とも連動させ、相乗効果による地域の活性化と雇用の創出をめざしますとあるが、具体的な説明を求める。また、雇用の創出はどのように雇用につなげるのか。

②国から示されている統合計画においては、嘉手納弾薬庫知花地域の黙認耕作地域に施設が位置づけられており、市民の立場からは基地機能の移設だけではなく交通のアクセスの混乱等も招くことになる。沖縄の振興と発展、地元の意向など総合的な見地から判断する必要があるが、具体的な説明を求める。

③待機児童解消の推進については、認可保育所の施設整備や認可外保育施設の認可化に対する支援をおこなうなど、保育所の定員拡大を図ってまいりますとあるが、選挙で公約した待機児童ゼロはいつごろになるか。

○企画部長

①東部海浜開発事業については、中心市街地と滞在型リゾート等の相乗効果を目指す中、近隣では大型商業施設の立地や城跡の世界遺産への登録、クルーズ船の寄港など、取り巻く状況も変化しています。今春開業される県内最大規模の商業施設等と連動させることにより、人工島におけるビーチやコンベンション機能、ホテル等の滞在機能などへの誘客効果が高まり、中心市街地へと誘導することで地域の活性化と雇用の創出がより円滑に実現すると考えています。

○建設部参事

①ビーチ利用の早期開始など、事業の早期完成に向けてというところで、国、県への働きかけとしましては、去る一月二十一日、本事業を推進する沖縄市東部海浜開発推進協議会、沖縄市東部海浜開発推進議員連盟、沖縄市東部地域の発展を考える会、美ら島をつくる市民の会の四団体とともに、内閣府及び国土交通省へ要請を行いました。今後についても、東部海浜開発事業の早期実現に

向け、しっかりと要請活動も行いながら進めます。

○沖縄市長

②牧港補給地区の倉庫群やキャンブ瑞慶覧のスクールバスサービス関連施設の移設先に嘉手納弾薬庫知花地区が位置づけられるなど、市町村間における返還と、移設という二律背反の側面は否めません。基地の整理縮小による沖縄の将来を見据え、苦慮しながらも、来るべき時期には沖縄の振興と、特に沖縄市の振興と発展、地元の意向などを総合的な見地から判断してまいります。

また、比謝川や与那原川の河川の氾濫など、現在ある課題の解決策、あるいは移設後に予想されるデメリット等、その解決に向け、そして沖縄市の振興に関しても国との信頼関係の中で、国の考え方を問いただしたいと考えています。

○子どものまち推進部長

③待機児童解消に向け昨年八月、待機児童対策プロジェクトチームを立ち上げ、民間の保育施設等との連携を図りながら鋭意取り組んでいます。私立保育園の増設及び認可外保育施設の認可開校に向けた支援のほか、公立保育所の五歳児単独クラスの整備にも着手しています。さらに、新たな取り組みとして、認可保育所の賃貸物件による分園の整備を進めているほか、子ども・子育て支援新制度で新たに創設される地域型保育事業の実施に向けて調整を図っているところと、時期については、向こう三年間で集中的、精力的にスピード感を持って保育施設等の整備を推進することにより、平成二十九年年度末までに待機児童解消を図るべく尽力します。

◎一志会



仲宗根 誠 議員

平成二十七年施政方針より

①農業振興について、「沖縄東中学校周辺におけ

る農道」について、以前から一般質問等でも取り上げているように、問題の本質は交通量に道路規格が合っていないことにあると考える。なぜみなし歩道だけなのか、当該地域は農振地域にも入っっていて、なかなか経済文化部だけでは開発ができないという印象を受ける。今後、ほかの部署とも調整していくというお話だったが、改めて具体的に伺う。また実際にどういう形でやっていくのか、何年くらいかかるのか。

②去年行われた子ども議会は、子供たちがまちづくり、政治、地方自治に関心を持つことでも機会だったと感じた。以前から指摘、要望しており、今回、学校以外の推薦という話があったが、不登校児やひきこもり、あるいはあまり目立たない子供たち、そういう子供たちの参加も可能か、もしくは積極的にそういう子供たちも取り入れていきたいという考えなのか伺う。また

昨年のごも議事が終わってから子供たちは何かしら活動をしているのか。議会だけで終わっているのか、あるいはその議会後に発表や感想文を書かせたということがあるか。

③国際理解教育の推進について、「小学校のクラブ活動において、中国・韓国の文化や言語にふれる機会を」とあるが、なぜ中国と韓国なのか、選定の理由を伺う。

以前の施政方針にも同様の文があったと思う。これまでの事業の効果や実績があれば伺う。中国、韓国を否定するわけではなく、文化的なつながりが強いことも理由としている点を見ると、本市にはインドや東南アジア、南米の方々がたくさんいる。東南アジア、インドについては、成長が著しく、国際社会でも存在感を増している。そういう国々の言葉や文化に触れることが将来、国際社会で活躍する沖縄市の子供たちを育ていくのではないかと考えているが、そういうビジョンのもとに取り組む必要はないか。要するに本市にいる外国の方々の言語や文化に触れる機会をもっと強く取り組んでいくべきではないかと思うが、その辺の見解を伺う。

あわせて、アメリカやインド、フィリピン、南米諸国その他市内に在住者が多くいる国々

の文化に触れる機会については、国際文化観光都市を標榜する本市の教育現場においてどう取り組まれているのか。

○経済文化部長

①当該道路は昭和四十年から昭和四十二年にかけて区画整理され、その後、平成四年ごろからアスファルト舗装を施し、農道として整備を行っています。近年、学校周辺の急速な都市化に伴い、農道の車両交通量が増加しており、通路として使用している農道の交通安全を早急に確保するため、農道として整備可能なみならず歩道を設置したいと考えています。急激な都市化が進み、道路網整備がなかなか追いつかない現状ですが、やはり危険性についても大きな課題がありますので、早急に関係部局とも調整を図りながら、できるだけ早い時期に実現できるように進めていきたいと考えております。

○子どものまち推進部長

②成長過程にある子供たちが自分たちの住むまちや地域の文化について学びを深め、社会の一員として意見を表明することで、本市のまちづくりに参画し、地方自治の仕組みを学習する場として位置づけ、昨年八月、第一回沖縄市子ども議会を開催したところです。議会活動内容としては、昨年同様、本市のまちづくりにおける現状や課題等を検証し、子ども議会において質問や提案をすることとしています。さらに事前学習として、市議会の傍聴、フィールドワークによるまち歩き調査、市役所担当課への聞き取り、グループ討議などを行う予定です。御提案いただいている学校以外の推薦についても平成二十七年の第二回子ども議会においては具体的に関係機関と調整を図り、検討したいと考えています。また、不登校やひきこもりの子供たちが参加できる仕組みがないかということですが、非常に大切な視点だと受けとめています。そのような子供たちを支援しているサポートセンターゆめさき、あるいはホップステップクラブ等に相談しながら、そのような子供たちが本場にみずからの意思で、自然に促

されて参加したいという意欲を持てるような働きかけを丁寧に行なっていきたい。子供たち自身と話し合いをしながら、参加を促していきたいと考えています。また、子ども議員を経験された子供たちのその後については、アンケートをとりまして、これまで知らなかった沖縄市の現状を知ることができた。あるいは非常に議論が難しかったけれども、話し合いを重ねていく中で、そういう意見、議論を交わすことの大切さを学んだ等、うれしい声をいただきました。さらには保護者からも子供の成長の跡が見られると直接応答がありました。リーダーシップを発揮して、学校の生徒会を担い、あるいは沖縄県の代表として中高生モニターとして選ばれ、今度、東京に行きますという御報告もいただきました。そういう意味で、今後も継続して、子ども議員を経験した皆さんを応援していきたいと思っておりますが、具体的には次の子ども議会において、サポーターとして参加いただき、実際の子ども議会の経験を生かしていただいて、後輩議員へのアドバイスやフォローができるよう複数年にわたってかかわれるような仕組みをつくってまいります。子ども議会はこのような先輩、後輩のつながりをも通して、子供たちが友情を育み、切磋琢磨しながら、さらなる成長を目指してステップアップしていけるような機会にしたいと考えております。

○指導部長

③国際文化観光都市を宣言した本市においては、多様性に富み、国際感覚に優れた人材の育成は重要です。そこで小学校においては、ALTを配置し、英語教育及び国際理解教育の推進に努めています。また中国語と韓国語に触れることで、異文化理解を図る機会もつくっております。小学校のクラブ活動になぜ中国語と韓国語なのか、選定の理由についてですが、日本における歴史的、文化的なつながりを考える上で、やはり隣国である中国、韓国とのかかわりは大変重要です。子供たちにとりましても、身近な国だと考えています。市内小学校への中国語と韓国語のクラブ活動

の取り組みは、学校が希望したことではありましたが、市教育委員会としまして、国際理解教育との関連から適しているものと考えています。

中国語、韓国語クラブの活動として効果や実績、また本市の特徴である多くの国々の方々が集まっていることについて、特にインドや東南アジアの国々への理解、あるいは交流ということとです。まず、その前に今年度、中国語、韓国語を実施している学校は五校ありまして、九十二人の子供たちが中国語、韓国語のクラブ活動を行っております。次年度実施したい学校が八校、検討中の学校が四校あります。クラブ活動では、それぞれの言語での挨拶や自己紹介、またその国の文化を学ぶ活動を通して、日本との違いやそれぞれの国のよさを実感していく取り組みがなされています。世界にはさまざまな民俗、文化、宗教、価値観などがありますが、それぞれがかげがえのない尊さを持つ存在であることを理解し、自然にお互いの違いを受け入れることができるような取り組みが行われています。学んだことは学習発表会、あるいはクラブ集会、PTAの祭りなどの場で発表して成果を確認しております。またインドや東南アジアの国々ですが、本市が小学校の外国語活動に派遣しているALTはアメリカ、イギリスだけではなく、フィリピン、インド、ジャマイカ、南アフリカなど、多様な国籍を持つALTが配置されています。英語圏のみならず、多様な文化に触れる機会がある場です。また外国語活動やクラブ活動以外にも社会科や総合的な学習の時間等でさまざまな国の文化に触れる活動を実施しています。

◎市民クラブ・新風会



島袋 邦男 議員

平成二十七年年度施政方針より

①健康増進と福祉の充実について。障がい者や

その家族への支援についてどのような支援をするのか。また、地域のネットワークづくりについて、具体的な説明をしていただきたい。②高齢者のインフルエンザ定期予防接種の無料化については、何歳から適用されるのか。また、その予算について伺う。③過去三年間の市内の自殺者の数と、全国八十八類似市の中で本市は自殺者が多いのか少ないのか伺う。

◎健康福祉部長

①障がい者やその家族への支援の充実、強化を図るため、これまで市内四カ所の相談支援事業所を設置してきました。平成二十六年度からは沖縄市障がい者機関相談支援センターを本庁一階へ新たに開設し、その支援に努めているところです。同センターの具体的な役割は、支援困難者への対応や相談支援事業者へのスーパービジョン、人材育成、虐待防止に係る広報周知地域の関連機関及び地域資源とのネットワーク化を図ることであり、地域における相談支援の中核的な役割を担うことにより、障がい者やその家族への支援の充実強化を図っているところです。今後とも同支援センターを主軸としながら、相談支援や人材育成、権利擁護及び地域づくりに関する取り組みを実施してまいります。③過去三年間の本市の自殺者数は内閣府の資料によりますと、平成二十三年三十七人、平成二十四年二十二一人、平成二十五年二十五人となっています。類似市との比較ですが、平成二十五年年度累計団体八十五市、総務省のデータをもとに、人口十万人当たりの自殺者数を見てもみますと、本市は八十五市中、六十一番目に位置しています。

◎沖縄市長

②高齢者インフルエンザ定期予防接種は、これまで一部自己負担でしたが、生涯にわたる健康づくりを支援し、安心して暮らせる取り組みの一つとして平成二十七年より公約に掲げました高齢者インフルエンザ予防接種の無料化を

実施します。

◎こどものまち推進部長

②高齢者のインフルエンザ定期予防接種費用の無料化についての適用対象年齢については、原則として六十五歳以上の者を予定しており、無料化に伴う予算の増額は約二千万円を見込んでいます。

◎護憲フォーラム



諸見里 宏美 議員

基地問題について

①平成二十七年年度施政方針には、基地問題に関する方針が示されていない。そこで改めて市としての基本方針について市長のスタンス、考え方について伺う

②沖縄防衛局では、全国的に区域指定後二十年以上経過している施設について、近年、配備機種の変更等もあることから、飛行場等の第一種区域の見直しを逐次実施していくとしている。それに伴い、嘉手納飛行場については、平成二十五年より航空機騒音の評価指標の変更により、地上騒音が新たに評価の対象となったことを踏まえ、区域の見直しを計画している。その進捗状況については、関係自治体へ説明を行うとのことだが、その後、防衛局から測定調査の場所などの情報開示、さらに第一種区域の指定素案の報告があったか伺う。進捗状況について報告を明らかにしてほしい。

③今回の航空機騒音に係る環境基準の改正で、Ldenに変更ということだが、W値、いわゆるうるささ指数、加重等価平均感覚騒音レベルからLden、時間帯補正等価騒音レベルで、第一種区域で七十五であったのが、Ldenで評価する六十二ということ、レベルそのものの評価値は低い数値を採用するも

のとなつている。これはどちらも一日の航空機騒音を平均化するものであることにかわりはないが、日々の爆音によって受ける身体的、そして精神的な被害の基本は最大騒音レベルである。またLdenによる評価値はW値による評価値から単純に十三を引いた数値とされたため、実際には健康に甚大な被害をもたらす騒音にさらされているにもかかわらず、数字上は静かになったかという錯覚を招くおそれもある。第一種区域見直しについて、市としての見解を伺う。また、東部地域についての騒音レベルがかなり上がっていると思つた。騒音の回数もふえている。このことについて市当局としてどういった対応をしていくのかということを知りたい。これはやはり前市政の中では沖縄市全域が第一種区域だということと、ずっと踏襲していた。その件についてもあわせて伺う。

◎沖縄市長

①基地問題に関する方針が示されていないという趣旨の質問ですが、先般、ISILによる日本人殺害、勃発する各国のテロ事件など、世界を取り巻く安全保障環境が激変する中、在日米軍の駐留については、日米同盟の実効性をより確かなものにし、抑止力を高めるとともに、我が国の安全のみならず、アジア、太平洋地域の平和と安定に大きく寄与するものと考えています。一方、在日米軍施設区域の約七四％が集中する沖縄では、基地の存在が住民の生活環境や地域の振興に大きな影響を与えることから、国や県に対し、基地負担軽減に向けた対応策を強く求めるとともに、住民の安全で安心な環境構築に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

◎企画部長

②嘉手納飛行場の第一種区域の見直しに関する進捗状況については、平成二十六年十一月二十六日、沖縄防衛局より当該事案について、進捗状況の説明がありました。主な説明として、

嘉手納飛行場の第一種区域等については、昭和五十八年三月の最終指定告示以降三十年を超え、最も経過年数の多い飛行場の一つであることから、第一種区域等の見直しを計画し、平成二十五年度に第一種区域等の見直しに係る調査手法の検討業務を実施したところのことでした。その検討業務の調査結果を踏まえ、平成二十六年

度から平成二十七年にかけて嘉手納飛行場周辺における航空機騒音の現状を正確に把握するための騒音調査を一年間実施するとの説明がありました。その際に測定場所及び第一種区域の指定素案に関する説明はありませんでした。その後、一月から騒音調査を開始しているという聞いていますが、調査の詳細については把握できていないため、詳細がわかり次第、御報告をしたいと思います。本市としましては、これまで本市全域が防音工事等の対象となるように要請をしているところであり、基地から派生する航空機騒音の負担軽減の観点から国の動向を注視してまいりたいと考えています。

③騒音についての市の見解という御質問でした。本市におきましては、一部の市域が住宅防音区域指定地域となっておりますが、住宅建築時期により、住宅防音工事の対象とならない住宅も多々存在しています。また住宅防音区域指定地域外における航空機騒音、特に東部地域についても騒音が激化しており、特に普天間飛行場を離着陸する航空機の騒音に関する苦情は年々増加傾向です。そのような背景の中、平成二十六年十一月十八日に沖縄防衛局に対し、住宅防音工事の対象となる住宅について区域指定告示後に建築された住宅も対象とすること、住宅防音工事の対象となる地域を沖縄市全域に拡大すること、嘉手納飛行場及び普天間飛行場における航空機騒音規制措置を厳格に運用すること等を要請してまいりました。これからも航空機騒音と市民の基地負担軽減に向け、国など関係機関に訴えてまいります。

一般質問



稲嶺 隆之 議員

建設行政について

- ①四月のイオンモールのオープンに伴い、その近隣への移住者がふえ、沖縄県北部、南部、もろとも本土からも近隣に引っ越してくるのではないかと、本市へ移住してもらうような策はあるのか。
- ②市営住宅建替事業について、山内市営住宅の建てかえ予定はいつごろか。
- ③山内市営住宅について、老朽化で修繕費がかかっているのではないのか。
- ④現在進めている市営住宅建てかえ工事と同時に進行して、早目に建てかえ工事をする事は可能か。市営住宅の建てかえ工事を同時に行うことにより、戸数が増え市民が市営住宅に移住し、近隣のアパートに空きが出て、そこに四月にオープンするイオンモールに関連する他市町村からの移住者が住み、人口の増加に繋がり沖縄市にとってプラスになると思っています。さまざまな方面から検討してもらいたいと思いますが、また、同時に工事することによって経費削減ができないか。

①現在、地方公共団体において国の策定したまち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略を勘案し、地域の実情に応じた地方版総合戦略を策定するよう努めることとされており、本市では仕事と人の好循環づくりとして若年者等の人材育成や雇用対策、子育て支援など人口動向や産業実態等を踏まえた地方版総合戦略の策定に取り組みたいと考えています。その中で本市の

人口増加や税収の増なども視野に、移住に対する支援など具体的な取り組みを検討していきたいと考えています。

建設部長

- ②現在、建替事業を行っている安慶田市営住宅以降は、泡瀬、美里、山内、池原の順に建てかえを実施する計画となっております。山内市営住宅建てかえは現時点で平成三十五年度ごろの計画となっております。
- ③修繕費は、築四十一年の山内市営住宅は平成二十五年度は四百七十一万円で、平成二十六年度は二月末現在で二百六十六万一千円です。
- ④市営住宅の建てかえを実施するに当たっては毎年度多額の予算が必要となることから、現在進めている市営住宅建てかえ工事との同時進行は難しいものと考えています。仮に安慶田と山内を同時期に工事を発注した場合、発注規模や施工する場所が違うなどの理由から別々に発注されるため、工事費による削減効果は見込めないものと考えています。



金城 由美 議員

女性活躍推進について

女性職員について。女性、母親、主婦の視点や観点からのアイデアを取り入れることにより、女性の利用者の確保に繋がると思いますが、ごどもこの国の事業、多目的アリーナ建設、サーキット場建設、新図書館建設など、くわえビジョン及び平成二十七年施政方針のプロジェクトチームにおいて発言権及び指導的立場にいる女性職員数を伺う。

総務部長

こどもの国、多目的アリーナ、サーキット場に関して、平成二十六年八月一日にプロジェクト推進室を設置し、現在、職員五人を配置して

おりますが、全て男性職員となっております。

教育部長

新図書館建設にかかわる職員は、生涯学習課の課長補佐が基本計画づくりの中心的な役割を担い、図書館づくり担当として正規職員一人、嘱託技師一人を配置しておりますが、全員が女性です。



藤山 勇一 議員

施政方針について

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、地域住民の生活と緊急支援のための交付金として地域の消費喚起支援や、地方活性化に向けてのさまざまな支援策があるか、以下伺う。
- ①新たな交付金において、本市の見解を伺う。
- ②プレミアム付き商品券など、地域への消費喚起や生活者支援のための活用について伺う。また、この商品券はどこで購入し、どこで使用できるか。
- ③地域における安定した雇用の支援や、子育て支援、小さな子供から高齢者まで多世帯の交流ができるような仕組みの整備などを要望したい。地方創生総合戦略における支援について伺う。

企画部長

①国は昨年末、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略を策定しており、地方公共団体においても国や都道府県の総合戦略を勘案し、地域の実情に応じた地方版総合戦略を定めるよう、努めることとされています。その中で、地方版総合戦略に基づく事業、施策を自由に展開できるよう、新たな交付金を創設する運びとなりました。国の補正予算により経済対策として地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が創設され、その中に当該交付金を先行する部分も認

められています。本市としては、同補正予算の趣旨を踏まえ、先日、追加議案として地域の消費の喚起及び生活支援及び地方創生の先行に係る八事業について補正予算として提案し、可決いただいたところで。

② 国より地方への消費喚起、生活支援などとして約二億六千万円が交付限度額と示されており、今回の補正の地域消費喚起型として、商工会議所によるプレミアム付き商品券の発行に関する事業や住宅リフォーム支援事業など、また生活支援の交付型として子ども医療費助成事業及び学校給食支援事業を計上したところです。

③ 次年度策定予定のまち・ひと・しごと創生法に基づく本市の総合戦略については国や県の総合戦略を勘案し、仕事と人の好循環づくりとして若年者等の人材育成や雇用対策、子育て支援など人口動向や産業実態等を踏まえた地方版総合戦略の策定に取り組みたいと考えています。当該総合戦略における政策等の位置づけについては、法や国、県の総合戦略の趣旨を勘案しながら、くわえビジョンの推進を図り、本市の特性等を生かす施策事業を位置づけていきたいと考えています。

## ○経済文化部長

② プレミアム付き商品券については、沖縄商工会議所が実施する沖縄市ハイビスカス商品券2015発行事業に対して補助を交付することで、市内商店街等における消費拡大、地域経済の活性化を促進するものとして取り組みを進めています。商品券の購入対象品目は、沖縄商工会議所や沖縄市商業活性化推進協議会の構成団体である市内の店舗のうち、今回の商品券発行事業に賛同し、参加する店舗で販売している商品等となります。参加店舗については、今後、周知、募集等を実施してまいります。できるだけ多くの店舗等に参加してもらえよう取り組みます。商品券購入の対象としては、本市在住者及び市内へ通勤、通学している方についても現在検討しているところです。購入先は、沖縄商工会議所や市内の金融機関等で現在調整中です。

詳細が決まり次第、広く市民へ広報していききたいと考えています。



森山 政和 議員

## 学力向上と学校教育について

沖縄県教育委員会が毎年十二月に実施している学力到達度調査結果について以下伺う。

- ① 調査の狙い。
- ② 平成二十六年年度の本市小中学校の調査結果と県との比較について。
- ③ 各学年、教科の分析と学校間格差について、特に格差のある教科の対策について。
- ④ 学校間格差の特徴的な要因と、これからの対策について。
- ⑤ 市内全中学校への国語、数学の指導助手（学習支援員）配置について。

## ○指導部長

① 県学力到達度調査の狙いは、児童生徒一人一人の基礎的・基本的な知識・技能及びこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の定着状況を把握することにも、各学校における授業改善の充実を図ることを狙いとして実施されています。

② 十二月に実施された中学校の対象学年、対象教科等を答えさせていただきます。中学一年と中学二年で実施されており、中学一年は数学のみ、中学二年は国語、社会、数学、理科、英語が実施されています。その結果は、中学一年生正答率が、本市が五四・九％、県が五六・一％でマイナスイ・二ポイントです。中学二年生、国語正答率が、本市が五四・三％、県が五五・七％でマイナスイ・四ポイントです。数学正答率が本市が三七・八％、県が四三・〇％、マイナスイ・二ポイントです。理科正答率が本市が三一・五％、県が三二・五％でマイナスイ・〇ポイント。社会正答率が本市四八・七％、県が五三・〇％でマイナスイ・

四・三ポイントです。英語正答率が本市が四三・二％、県四八・七％、マイナスイ・五ポイントでした。中学校では県との差は平均してマイナスイ・三・一ポイントとなっています。

③ 総合平均で比較すると、本市の上位校と下位校の差は中学校において六・四ポイントありました。数学、社会、英語の結果に課題が見られました。県との差も大きく、教科間の格差が大きいことが課題として挙げられます。こうした格差解消策として学校全体で基本授業スタイルといった基本的な授業の型をしっかり確認し、先生方が共同して授業改善を推進することで全体の授業の質を高めていけるよう、学校支援をしていきます。この取り組みは県の学力向上推進の学校支援訪問においても助言があり、この学力格差の解消に向けて取り組んでいるところです。

④ 学力の向上に関しては、第一義的に教師個々の授業力に起因するところはありませんが、協力し、組織として授業改善にしっかり取り組んでいるかという組織力の視点でも捉えることが重要であると考えています。指導課としては、個々の教師の指導力を支えるために、学校全体で共同して取り組むような取り組みを各学校などに助言しているところです。

⑤ 本市児童生徒の学力は、小学校においては県平均には若干及ばないものの全国並みの学力水準に近づきつつあります。しかし、県同様、中学校においてはまだまだ課題があり、中学校の学校支援、授業改善の充実を図っていくことが重要であると認識しています。こうした中学校の状況を踏まえ、平成二十五年より県の授業改善アドバイザー配置事業を活用し、数学の授業改善アドバイザー一人を二校に配置してきています。また平成二十七年度は、県教育庁において補習指導や授業改善の支援をすることを狙いに、経験豊富な退職教諭を非常勤講師として二人程度、各教育事務所に配置し、中学校の国語、数学の巡回支援に当たる授業改善支援員派遣事業がスタートすることになっています。本市が巡回支援の対象になれば、市内中学校の学

校支援に積極的に活用していきたいと考えています。



屋富祖 功 議員

## コザ十字路に建設予定の葬祭場について

沖縄本島を貫く三つの幹線国道のうち二つが交差する唯一の十字路、そして国道三三〇号の起点と東海岸の物流の核となる国道三一九号が交差するのがコザ十字路で、一九七〇年代から八〇年代の銀天街や周辺の商店街の最盛期には「十字路」と言えばコザ十字路がイメージされるほど活況を呈していたと思うが、以下伺う。

- ① 本市はコザ十字路周辺のまちづくりビジョンをどのように持っているのか。
- ② 葬祭場建設計画について、業者からいつ頃話があったのか。
- ③ 葬祭場建設可能な用途地域なのか。
- ④ コザ十字路から胡屋十字路方面のまちづくりについて、三月十一日に十一自治会長が市長表敬を行ったと思うが、どのような内容であったか。
- ⑤ 市は地域住民に説明する必要があるのか。
- ⑥ 葬祭場建設にあたって、懸念されることは何か。
- ⑦ 本市として、この場所に葬祭場がふさわしくないと判断した場合、業者と代替地の交渉は可能か。

## ○企画部長

① コザ十字路は重要な交通結節点であり、戦後、胡屋十字路とともに、その周辺商店街においてまちの発展の原動力となる空間を形成しました。この空間を生かしていくために、沖縄市中心市街地活性化基本計画における施策の展開や国道三三〇号の拡幅整備を促進するとともに、定住人口の増加による購買力の向上に向け、安慶田土地地区画整理事業や美里第二地区区画整理



事業の推進など、本市中心市街地の一翼として地域の活性化を目指していきます。

○建設部長

②葬祭場の建設予定地の一部は里道にあり、建築には里道の処分等が必要となります。そのため事前相談が施工主から依頼された土地家屋調査士より平成二十六年九月ごろあり、その際に申請方法を伝えていきます。それから施工主から依頼された設計事務所が建築確認申請に必要な情報として、道路の種類を確認するために平成二十六年十月中旬ごろに来庁しています。その後も各種事前相談がありました。葬祭場の建設計画については、平成二十六年十月中旬ごろから認識してました。

③葬祭場の建設予定地一帯は、国道沿いは商業地域、内側は近隣商業地域と二種類の用途地域にまたがっており、この場合、敷地の過半を占める用途地域の規制が適用されますが、商業地域及び近隣商業地域いずれの用途地域においても、葬祭場の用途は制限されていません。

⑤市からの住民説明については、行政が民間企業の建設計画や事業内容を説明することはありません。事業を行う民間企業が必要に応じて説明するものと考えています。一般的に公共構築物であれば市側に説明責任があり、その場合は事業の説明をしています。

⑥現在、建設計画や事業の内容が把握できていないため想定ではありますが、駐車場の規模等によっては告別式等での一時的な交通渋滞は発生する可能性があると思われま。

⑦建設行政としては、都市計画法と建築基準法に合致するものであれば、否定する手だてはなく、代替地交渉の予定もありません。

○市民部長

④越来城下町まつり実行委員会の十一自治会長がお見えになり、市民部、建設部、経済文化部で自治会等の要望を聴取しています。その中で、葬祭場の計画があったことは市として知っていたのかという話がありました。それと、十

字路地域は壁面などで地域の活性化に取り組んでいる状況を、市はどう考えているかという話がありました。また、やはりコザ十字路に近いので、交通渋滞も予想されるというお話がありました。ただ、そのときは非常に限られた時間でしたので、今後、先方とも意見を調整しながら、また意見交換しようということでした。



高橋 真 議員

学校教育、テニールの活用について

テニールとは野球やソフトボールに類似したスポーツで、本塁プレートの後ろに置いた高さの調整ができる「テニール」という器具の上でボールを乗せて、これを打つことからゲームが始まる。「インドアボール」という幼児や児童生徒が余り恐怖を感じない、室内でも使用できるやわらかいボールの開発により飛躍的に学校や地域、職場等での普及率が高まったと言われている。技術のうまい下手や経験の有無に関係なく、老若男女が楽しめる生涯学習スポーツとして活用することができると思。

①平成二十年より文科省の小学校学習指導要領体育編に指導内容として盛り込まれているが、市教育委員会の方針や市内小中学校において体育授業などで活用されている実態はあるか。  
②テニールの有用性とは何か。  
③小学校三・四年生が対象の文部科学大臣杯というテニールの全国大会があるが、選手を沖縄市から派遣するような取り組みを今後支援することは検討可能か。  
④今後の方向性について、テニールの活用を沖縄市教育委員会としてどのように考えているか伺。

⑤教育長のテニールに対する御見解を伺。

○指導部長

①小学校の体育のボール運動の領域はゴール

型、ネット型、ベースボール型で構成されています。学習指導要領の体育の解説編の中では、ベースボール型の例示としてソフトボールとテニールが紹介されています。教育委員会の方針ということですが、ボール運動の種目の限定はないので、例示された種目について各学校の実情に応じて年間指導計画に位置づけられて実施されています。本市の小学校においては、ベースボール型のボール運動としてテニールを授業で行っている学校は十校あります。行っていない学校は五校、検討中一校です。また中学校において行っている学校は二校あります。

②テニールの特性として、打者がテニールに置かれたボールを打つため、空振りがほとんどありません。打球も守備の方向に頻繁に飛ぶなど、プレーの容易さがあります。やわらかいボールを使用することで素手でもキャッチでき、年齢や運動技能に関係なく全員が安全に楽しくプレーできるので、生涯スポーツや、学校では学級集団づくりに生かせるスポーツであると捉えています。また、ベースボール型の領域として小学校の低学年や中学年からこの競技を楽しめるので、運動への興味、関心として少年野球やソフトボールへの発展も考えられます。

③児童生徒の運動競技についての取り扱いについて、全国都道府県の主管課長協議会、全国高体連、日本中体連、全国連合小学校長会の四者で平成十三年度に申し合わされた基準があります。その中に、小学校における学校教育活動としての対外的な運動競技については、児童の心身の発達から見て無理のない範囲という観点から原則都道府県内における開催、参加とあります。ただ、このことは地方大会、全国大会開催、あるいは参加を禁じる趣旨ではないということも確認されています。競技会の開催について、国、地方公共団体、もしくは学校教育団体の主催、またこれらと関係競技団体との共同開催を基本として学校教育活動の一環としての参加は、このような競技会に限るとされています。テニールの全国大会がこの申し合わせの趣旨や基準に沿った大会なのか検証した上で、

支援の可能性について検討したいと思。④さらに子供たちへのテニールの普及が肝心だと思。学校教育活動へのテニールの普及に対してテニールの競技団体から講習会や、競技の紹介等の案内依頼があれば、校長会や体育の担当者等で各学校へ周知するなど、その普及活動へ協力していきたいと思。

○教育長

⑤テニールは新学習指導要領にも例示されています。ボールも九インチから十四インチと多様で、クラブなしでもクラブ使用でも行える安全で手軽なレクリエーション型のスポーツであると承知しています。教育委員会としてもユニースポーツとして普及に努めていきたいと思。



喜納 勝範 議員

福祉行政、ひとり親家庭の就労支援について

平成二十三年の厚生労働省の調査によると、推定で母子世帯が百二十三万八千世帯、父子世帯が二十二万三千世帯である。ひとり親世帯になった理由については、母子世帯においては離婚が八〇・八％、死別が七・五％、父子世帯で離婚が七四・三％、死別が一六・八％となっている。この調査は、前回に調査した平成十八年度と比較すると、母子世帯が九万世帯増加している。それに対し、父子世帯では二万世帯が減少している。この統計の数値が示すように、全国的にひとり親世帯は増加の傾向にある。就業状況は、母子世帯では八〇・六％で、そのうち正規職員が三九・四％である。パートとアルバイトで四七・四％、自営業が二・六％となっている。父子世帯については九一・三％であり、そ

のうち正規職員が六七・二％、パート・アルバイトで八％、自営業が一五・六％となっている。このような全国のひとり親家庭の現状を鑑みて、本市のひとり親家庭はどのような現状か。

①本市の父子・母子家庭の実態について伺う。  
②ひとり親家庭の増加に伴い、経済的問題や子供の教育問題など様々な影響が起きることが懸念されるが、本市ではどのような具体的な施策が行われているか。

③生活保護世帯児童生徒の学習支援について、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に、子どもの貧困対策の推進に関する法律が二〇一三年に交付をされ、国によって策定されるべき基本施策は子どもの貧困対策に関する大綱とされ、このことは貧困対策における教育の重要性を示している。生活保護世帯に属する子どもの高校進学率の指標と、その指標の改善施策が規定されることになっており、このような法律とあわせて貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備し、親世代から子どもへの貧困の連鎖を断ち切る施策が重要であるが、保護世帯の子供の高等学校への進学率、過去三年間の推移について伺う。

④二〇一三年に公布された子どもの貧困対策の推進に関する法律にあわせて、二〇一五年度から本格実施される生活困窮者自立支援法と相まって具体的な学習支援事業を実施し、教育の機会均等を実現することこそが将来の経済的格差の是正につながることに、貧困の連鎖を断ち切ることになるものと考ええるが、生活保護世帯の児童生徒に対する学習支援として、具体的にどのような支援をしているか。またその成果は。

〇いじめを減らす推進部長

①本市におけるひとり親家庭を対象とした児童扶養手当受給者数の推移、平成二十三年度から平成二十七年一月現在ですが、まず母子世帯から、平成二十三年度が二千四百六世帯、平成二十四年度が二千四百二十八世帯、平成二十五

年度が二千三百九十九世帯、平成二十六年度が二千五百二十二世帯と、この四年間で百十六件の増となっています。父子世帯は、平成二十三年度が二百四十五世帯、平成二十四年度が二百八十二世帯、平成二十五年度が二百七十七世帯、平成二十六年度が二百八十二世帯となっており、この四年間で三十七世帯の増となっています。

②本市においては、児童扶養手当受給者を対象としたひとり親家庭に対する就労支援を実施しており、大きく四つ事業があります。まず一つ目に個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークや県と連携して就業までをサポートする母子自立支援プログラム策定事業があります。平成二十六年度は相談二十六件、プログラム策定三十八件、就労二十七件となっています。なお、父子世帯の相談件数については二件、そのうち一件が就労に結びついてます。二つ目の事業は、看護師や保育士等の経済的自立に効果的な国家資格取得のため、二年以上の養成期間で就業する場合、就業期間中の生活費を補助する高等職業訓練促進給付金事業です。平成二十六年度は十五人受給中で、そのうち五人の方が、この三月に養成機関を卒業し、資格取得予定となっており、その後の就職先が決定している状況です。三つ目の事業では、パソコンなどの指定講座を受講する場合、受講料の四割を支給する自立支援教育訓練給付金事業です。平成二十六年度は給付が一件で受講後、就労に結びついていて、四つ目は、就労に結びつく講座を無料で受講してもらい、収入増を図るひとり親就労支援事業です。平成二十六年度は現在、介護職員初任者研修講座を七人の方が受講中で、受講就労後の資格取得時期に合わせて就労支援を行う予定です。なお、父子世帯からは一人の方が受講をしています。父子世帯の就労支援については、法改正により平成二十五年度から各事業について対象となっています。

〇健康福祉部長

③生活保護世帯児童生徒の高校への進学率は平成二十三年度が八〇・七％、平成二十四年度が

八〇％、平成二十五年度は六四・七％となっています。平成二十五年度については、家庭に何らかの問題を抱える児童が例年よりも多かったというの、進学率が落ちた原因だと考えています。

④平成二十三年度より中学生を対象として子ども支援員を二人配置し、生活保護世帯の子供たちがスムーズに高校進学できるように、その動機づけや環境整備等の支援を行っています。平成二十四年度からは支援範囲を小学生まで拡大するために、四人体制としました。また平成二十五年度からは、高校進学に向けた学習支援事業を委託し、無料で塾に通ってもらっている状況です。平成二十五年度については、塾に通っている生徒が中学一年生から過卒生も含めて四十九人で、平成二十六年度現在が中学一年生から過卒生も含めて四十六人となっています。この事業を活用し、本土の高等専門学校の建築学科に合格したという事例もあります。もちろん第一義的には本人の努力の結果ですけれども、当事業が何らかの一助になっているのであれば、非常にうれしく思っているところです。



新里 治利 議員

地域行政、吉原地域（美里二丁目）の今後の展望について

昨今の吉原地域の現状は、貸店舗ばかりでまるでゴーストタウンのようである。今後どうしようという議論を後回しにするということはあってはいけない。今後も沖縄市の発展のために避けては通れない案件として皆で共有していきたいと思うが、当局はどう考えているか。

〇市長

吉原地域は、平成二十二年度より沖縄警察署を中心として環境浄化作戦が行われ、地域の違法店舗が現在は減少し、一定の成果は挙げられたと認識しています。平成二十五年度からは市

内全域を対象とした用途地域の見直しに向けた調査を行っています。今後、吉原地域の土地利用のあり方についてハード的な整備、ソフト的な規制誘導等を組み合わせながら、地域と一緒にになり、よりよいまちづくりに向けて引き続き取り組みたいと考えています。



新屋 勝 議員

国民健康保険事業の運営について

- ①保険料の収納率について。
②国保加入世帯及び滞納世帯について。
③滞納者への取り組み状況について。
④滞納処分の内容と実績について。
⑤国保加入世帯で医者にかからなかった世帯があるか、また特典など考えているか。
⑥収納率の目標達成状況について。
⑦一人当たりの医療費の推移と特定健診受診率の推移について。
⑧健康づくりの取り組み状況について。
⑨広域化に伴う本市の取り組み状況について。

〇健康福祉部長

①本市国民健康保険料の収納率は、一般被保険者現年度分で平成二十一年度八八・一九％、平成二十二年九〇・二五％、平成二十三年九一・一五％、平成二十四年度九一・八五％、平成二十五年度九二・二％です。

②国保加入世帯数は平成二十三年度が二万六千六百七十七世帯、平成二十四年度が二万五千八百十八世帯、平成二十五年度は二万五千五百八十四世帯です。滞納世帯の割合は、平成二十三年度が七千八百十五世帯で三〇％、平成二十四年度が五千二百九十四世帯で二〇・五％、平成二十五年度は四千六百六十七世帯で一八・二％です。

③滞納世帯へは、文書や電話による催告、夜間納付相談窓口の設置、滞納世帯への訪問、また

徴収強化月間には土日、祝日などの訪問を行い、実態把握に努めています。納付相談に応じない世帯には、資産調査を行い、差し押さえを行うことが目的で、自主納付を促すようにしています。

④ 差し押さえ件数は、平成二十三年度は七百三十件で差し押さえ金額が八千九百三十七万七千九百九十一円、収納金額が三千七百六十五万四千六百四十二円、平成二十四年度は四百三十二件で差し押さえ金額が四千二百六十九万八千七百五十三円、収納金額が二千九百八十六万五千三百三十一円、平成二十五年度は三百五十八件で差し押さえ金額が六千五百三十八万四千四百四十二円、収納金額が三千六百六十九万七千九百九十二円です。

⑤ 国保加入世帯で医者にかからなかったのは千九百九十六世帯です。また無受診世帯に対する特典はなく、本市の国保の財政状況を鑑みると、直ちに対応するのは厳しいと考えています。今後とも財政運営の適正化に努めながら、特典について、国の方針や他市町村の状況を注視、調査したいと考えています。

⑥ 県が定めた沖縄市の収納率目標九一・七％に対し、平成二十四年度実績が九一・八五％、平成二十五年度は九二・二％と目標を達成しています。⑦ 一人当たりの医療費は、平成二十三年度が二十二万八千五百九十七円、平成二十四年度が二十三万四千六百四十五円、平成二十五年度が二十四万二千八百七十四円です。特定健診の受診率は、平成二十三年度が三〇・三％、平成二十四年度が三四・一％、平成二十五年度は三二・八％です。

⑧ ヘルシーおきなわシティ21、いきいきおきなわシティ食育プランの二つの計画に基づき、事業を実施しています。主に、生活習慣病対策として37運動、三センチ・三キロ減らそうチャレンジ活動、健康づくり実施グループ活動支援等があります。また、食生活改善推進員によるヘルスサポーター教室やヘルシーメニュー普及活動、医師による食育事業等も実施しています。これらの取り組みを継続し、新たに身近

な歩行マップの作成に向けて取り組む予定です。⑨ 現在、市町村が保険者で国保の運営主体ですが、平成三十年からは都道府県も国保の保険者として財政運営を担うこととなっています。今後も制度改正を注視しながら、国保事業の適正化に努めたいと考えています。



伊佐 強 議員

保安灯について

① 保安灯の電気料負担の現状について、行政の負担分、各自治会の負担分の総額を伺う。② 各自治会の負担を減らす検討も必要だと思つが、保安灯の電気料負担を企業にお願いし、保安灯広告として企業名を掲載することが可能か伺う。

○市民部長

① 保安灯の電気料は自治会が負担しており、月額料金は一基当たり水銀灯で約四百三十三円、蛍光灯で約三百六円、LEDで約百九十八円です。全自治会の電気料負担の総額は、平成二十五年年度概算二千三百五十五万五千円です。そのうち市から自治会への補助金は、一基当たり千五百円の総額七百二十九万三千円です。

② 特定防衛施設周辺整備調整交付金九条を活用して保安灯を設置していますが、設置された自立型、共架型ともに保安灯に広告を掲載することは、目的外使用に当たり、交付金の返納を求められるおそれがあり、困難となっております。



糸数 昌弘 議員

観光行政について

今年のコザしんきんスタジアムに大勢の広島

東洋カープファンや観光客が訪れていた。しかし、その観光客が市街地に流れている形跡が少ないように思つた。沖縄市全体がカープ一色になるような雰囲気づくりや、いろいろなイベントでもっとキャンプを盛り上げて、市内のほうに流れてもらうという宣伝も必要ではないかと思つた。そこで、広島東洋カープキャンプ期間中の観光行政について、以下伺う。

○経済文化部長

① 今年、黒田選手の復帰の影響もあり、例年に比べてコザしんきんスタジアムにおける観光客数が非常に多くなっています。広島東洋カープ沖縄協力会によりまして、キャンプ期間中にコザしんきんスタジアムを訪れた人数は、十二日間で合計約一万一千五百人以上という報告があります。

② 広島東洋カープキャンプの時期は、他のスポーツ合宿もピークになるため、市内のホテルはほぼ満室状態で、稼働率は約九〇％前後と伺っています。

③ 今年には春季キャンプの開催時期に合わせて、コザミュージックタウンでは広島東洋カープ沖縄春季キャンプヒストリー写真展が開催されました。またロッテとの練習試合に合わせてAラッチ選手権も開催されました。



島田 茂 議員

平和学習への取り組みについて

① 沖縄市として、平和学習への取り組みはどのようなものを行っているか。

② 本年五月三十一日沖縄市民会館大ホールにて、俳優の今井雅之氏脚本・主演の「ザ・ウインズ・オブ・ゴッド」零のかなたへ」という平和

学習的な舞台が上映されると聞いている。悲惨な戦争を題材に描いた舞台は生きた平和学習に大きく寄与するものと考えている。沖縄市もぜひ協力すべきと考えているが、見解を伺う。

○市民部長

① 本市では沖縄戦の悲惨な体験や教訓を次世代へ伝えていくとともに、平成五年に沖縄市民平和の日を定める条例を制定し、さまざまな企画展や記念行事等を行っています。具体的に、平和月間には平和に関するパネル展や写真展を実施するほか、九月七日の沖縄市民平和の日には講演会や紙芝居朗読、音楽コンサートなど、多様な視点から平和について考える記念事業を実施しています。また沖縄市戦跡めぐりや、市民平和講座を実施するほか、平和を語り伝える人材の育成を目的に平和大使研修を実施しています。

② 今回上映される舞台は、戦争の悲惨さを伝えるため、太平洋戦争末期の特攻隊をテーマに描いた舞台であると聞いています。本市でも九月七日の沖縄市民平和の日には、紙芝居朗読や音楽など、多様な視点から平和について考える記念行事を実施しているので、今後の参考にしたいと思つています。

○経済文化部長

② 市民の皆様にごような舞台芸術の鑑賞の機会を提供することで、本市の文化芸術の振興に寄与するものと思つています。チラシの配布やポスター掲示、ホームページ等での掲載など、広報活動を行いたいと考えています。



高江洲 義八 議員

道路行政（農道古謝一号线）について

① 農道古謝一号线の利用されていない土地は私有地か、市有地か。また、アスファルト舗装ができないか。

- ②農道古謝一号线に接続する排水溝がユニオン泡瀬店の駐車場に使われているが、契約内容について伺う。
- ③ユニオン裏の排水溝のフェンスの支柱コンクリート枠を撤去できないか。

○経済文化部長

①当該農道は平成十一年度にふるさと農道緊急整備事業を活用し、整備した農道です。横幅五十センチメートル、縦五十センチメートルの利用されていない土地は、農道の保護路肩部分に当たり、市有地となっています。今後、周辺農道の住宅化等を考慮して、アスファルトなどによる舗装について検討したいと考えています。

②当該農道の占用等については、契約行為ではなく、沖縄市法定外公共物管理条例第四条第一項第一号に基づく占用等の許可になっています。当該占用の場所は沖縄市字古謝萱畑原九七六番地の二、占用の種別は駐車場及び設備スペース、占用面積は八十六・二五平方メートルです。

③排水溝のフェンス支柱コンクリートは、交通の安全上もあるので、平成二十七年度的にできるだけ早い時期に撤去したいと考えています。



千葉 綾子 議員

福祉行政、子ども医療費の無料化について

沖縄県では虫歯のある子供の割合が全国ワーストとなっている。子供たちの健康を守るためにも子ども医療費の完全無料化が必要だと考えるが、以下伺う。

- ①本市の小中学校における歯科検診の実施状況
- ②歯科検診における要治療の児童生徒の割合
- ③要治療の児童生徒のうち未受診の割合
- ④食べ物をかむことが困難なほど口腔内の状態がひどい口腔崩壊の状態にある児童生徒がいるか。

- ⑤治療を受けていない児童生徒の調査、把握、指導などを行っているか。
- ⑥経済的に厳しい世帯の子供はどのように治療を受けているのか。
- ⑦歯科治療も無料にすることをどう考えているか。

○指導部長

①学校保健法において毎年健康診断を実施しており、健康診断の項目の中に歯科検診も含まれています。歯科検診の受診率は小学校が九千六百七十九人で九八％、中学校は二千三百八人で九六％です。

②歯科検診の結果、要治療、未処置歯のある児童生徒の割合は、小学校児童が五千五百四十四人で五三・二％、中学校生徒は二千三百八人で四七・七％です。

③未処置で受診していない児童生徒は、小学校児童が三千七百五十一人で六六％、中学校生徒は千六百三十二人で七一％です。

④小中学校二十四校に調査した結果、口腔崩壊という報告はありません。

⑤各学校では、歯科医による口腔衛生の指導や、保健だより等で治療を行うよう児童生徒、保護者への啓発を行っています。なかなか受診できていない状況です。今後また調査を行い、実態把握に努めたいと思います。

⑥要保護、準要保護の児童生徒は、就学援助費として医療費の助成があります。要保護は全額、準要保護は七割を国民健康保険等で負担しています。平成二十六年度の助成人数は、要保護、準要保護を合わせて小学校は五百三十三人、中学校は百五十人です。

○子どものまち推進部長

⑦現時点では小学生の通院医療費は、子ども医療費助成事業の対象外ですが、平成二十七年一月診療分より通院の対象年齢を四歳児から就学前まで拡充しています。今後の見直しとして、通院年齢を一歳引き上げるには約四千万円を要し、小学校六年生まで拡充すると約二億二千万

円、中学校卒業までは約三億三千万円の財源が必要となる見込みです。このような財政負担を見きわめながら、歯科治療費も含めた通院に係る対象年齢は、今後とも鋭意段階的な拡充に向けて取り組んでいきます。



栄野比 和光 議員

文化財、工芸について

- ①知花焼の今までの調査状況について伺う。
- ②知花グスクに隣接して南蛮焼の登り窯があるが、現在は使用されていない。陶芸、ものづくりの実践の場として、かりゆしシニアクラブ、市内陶芸教室、子供たちのための施設として整備してはどうか。

○教育部長

①教育委員会では知花焼に関して、これまで二回の現地調査を実施しています。一回目の調査は平成元年、民家の床下から窯の床面と考えられる跡が発見されたことからの調査でした。二回目の調査は平成二十二年、道路工事に伴う調査でした。現在、窯があったと推定される地域は住宅地となっており、窯跡を確認することがとても困難な状況です。しかし、これまでに得られた資料などを整理しながら、住宅建築などの開発行為の情報を目に入手するなどして、市有地の調査については、引き続き行いたいと考えています。

②南蛮焼の窯の活用についてです。知花グスクに隣接する登り窯は中川伊作さんという方が一九七〇年代から一九九〇年代にかけて使用していた窯で、知花焼などに代表される沖縄の焼き物に魅力を感じ、琉球南蛮焼と称し、知花の作品に魅了を感じ、琉球南蛮焼と称し、知花の作品に魅了を感じ、美術界ではとても高い評価を受けていますが、その琉球南蛮焼と知花焼との直接的なつながりの確認が現在できていません。そのため知花焼としての窯の修復や復

元、あるいは知花焼の名を冠した窯の活用という点では、極めて困難であると考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。



新垣 萬徳 議員

火災の安全対策について

火災は炎が出る火災と出ない火災がある。今、沖縄市は炎の出る火災を対象に、熱及び煙に反応する警報器の設置を各家庭に奨励しているが平成二十六年版消防白書によると、火災での死亡者は五年間で、全国で八千七百二十七人、そのうち一酸化炭素関連での死亡者数は二千七百十五人で、全体の三二％を占めている。炎の出る火災の場合は、物の燃える音やガラスの割れる音などで一酸化炭素の致死量値一分前でほとんど気づくが、炎の出ない火災の場合は、今の熱及び煙での警報器では一酸化炭素致死量値十八分後にしか作動しないので、炎の出ない火災の場合は手おくれになるため、熱及び煙に反応する警報器と一緒に一酸化炭素にも反応する警報器の設置を奨励すべきだと思つが、当局の考えを伺う。

○消防長

火災の安全対策、一酸化炭素感知器の設置について。平成二十六年版の全国消防白書により、平成二十五年中の火災による死因別死者発生状況を見ますと、一酸化炭素中毒などによる死者が四百九十三人と全体の三〇・三％で最も多く、次いでやけどによる死者となっています。住宅火災の死者低減対策の有効な手段の一つが、火災警報器などの設置であり、火災の初期段階での火災を感知して警報を発することに、在宅者の早期避難が可能となります。本市では沖縄市火災予防条例にて、住宅用火災警報器の設置が義務づけられていますが、一酸化炭素感知器の設置義務はございません。しかし、一酸化炭素は燃焼器具など、さまざまな物質が

不完全燃焼し、火災が初期の段階で発生することから、市開催の行事やイベントにおいて、パフレットなどを活用しまして、推進していきたいと考えています。



喜友名 朝彦 議員

平成二十七年年度施政方針について

施政方針の中に「水産業の振興につきましては、サンゴ群生地の育成や」とあるが。

- ①どこで、どのようなことを行っているのか。
- ②何のためにサンゴ群の育成を行うのか。
- ③本員が何度か提言している「陸の上のサンゴ畑」について、市当局から調査研究させてほしいという答弁をいただいているが、調査研究はなされているのか。

◎経済文化部長

①サンゴ群生地育成事業につきましては、漁業者が代表を務めるNPO法人が実施している泡瀬地先の海へのサンゴの植えつけや、その植えつけたサンゴの経過観察等の事業に対する補助事業となっております。平成二十五年年度に百群体の植えつけ、平成二十六年年度にも同じく百群体の植えつけを行っており、現在も手入れとともに経過観察を行っている状況です。

②漁場環境の悪化により、水産資源が減少傾向にある中で、水産業の振興のために水産資源の回復や漁場環境の改善を目的に努めているところです。その一つとして、サンゴの植えつけや調査を行い、漁場環境を整えていきたいと考えています。

③「陸の上のサンゴ畑」の提案について、泡瀬漁港内につきましては水質の問題があり、厳しい状況でございますが、本市の環境振興策や観光の振興策等との整合性を図りながら、企業誘致の可能性等についても関係部署と調整していきたいと考えています。

◎建設部参事

③「陸の上のサンゴ畑」についてですが、東部海浜開発事業地内への立地についての観点から御答弁させていただきます。東部海浜開発事業につきましては、現在、国と県による埋め立ての途中ですが、陸の上のサンゴ畑につきましては、今後とも経済文化部を初め、関係部局との調整を行いながら、土地利用計画等の整合性や整備される施設への入れ込みを含め、引き続き調査研究に努めます。



前宮 美津子 議員

スポーツ振興、ラグビーワールドカップ二〇一九について

- ①本市におけるラグビー人口について。
- ②本市におけるラグビー事業の実績について。
- ③ラグビーワールドカップ二〇一九に向けた本市の取り組みについて。
- ④タグラグビーを市内小中学校で行うことについて。また、普及率、安全性についても伺う。

◎教育部長

①本市のラグビー人口について。平成二十六年年度の沖縄県ラグビーフットボール協会に登録している沖縄市内のチームでお答えします。社会人が一チームで四十五人、高校生がコザ高校を初め四校で七十六人、中学校が美東中学校を初め三校で六十六人となっております。計八チーム、百八十七人です。

②実績について、まず一点目に、沖縄市中学生スポーツ大会というものが、スポーツの底辺拡大と競技力の向上、児童生徒間のスポーツ交流を図るため、毎年夏休み期間を利用して開催しています。現在は市内中学校のラグビー部の減少により実施していませんが、かつては中学生ラグビー大会を開催してきたところです。

それから二点目の事業で、県外等への派遣費補助金があります。この事業は県内大会で優秀な成績をおさめ、県外の大会へ派遣される際、保護者の負担軽減を図るために補助金を交付するものです。また三点目の事業としてしましては、沖縄市地元元雇用負担金があります。これは、九州大会や全国大会を市内に誘致するためのもので、近年では九州大会が三回あり、それぞれ負担金を交付したところです。それから四点目の事業としてしまして、沖縄市体育協会に対する補助金があります。市の体育協会にはラグビー部の専門部があり、間接的ですが、補助金を通して支援をしています。それから記憶に新しいところですが、昨年末、高校ラグビーの憧れの地である花園へ、コザ高校の出場が決まりました。そこで沖縄市としては、市制施行四十周年を記念して派遣助成をしたところです。

◎経済文化部長

③二〇一九年のラグビーワールドカップに向けた本市の取り組みについて。事前合宿誘致については沖縄県ラグビーフットボール協会などの関係団体と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。また平成二十七年年度につきましては、若手選手の育成をされている指導者の方々を対象に行われるラグビーコーチ育成キャンプの誘致活動に取り組んでいるところです。

◎指導部長

④タグラグビーは子供から大人まで、男女問わず一緒に楽しめるスポーツで、ラグビー特有のタックルやキックがなく、手軽で安全なスポーツと認識しています。またサッカーやバスケットボールのようなドリブル動作がないため、スポーツが苦手な子供たちでもすぐに楽しめるスポーツであり、さらに児童の発達段階に応じたルールの設定が可能で、シンプルなルールで楽しめるレクリエーション型のスポーツと考えます。そのため特に小学校においては、体育などに取り入れやすい競技として注目されています。タグラグビーを取り入れた学校では、体育

の時間に児童がそれぞれのチームに分かれ、自分たちでさまざまな作戦を立てながら楽しむ姿が見られ、児童がトライをするために最後までボールを追いかけ、協力しながら汗を流す姿は学校体育としてふさわしい種目と考えています。また、現行の小学校の学習指導要領の改編において、その取り組みが例示されていることもあって普及が進んでおり、小学校で一六校中九校が体育の時間に取り入れられています。また中学校においては、八校中一校が体育の時間に取り入れられています。学校によっては、学級レクで取り入れたり、小学校にはクラブ活動として、あるいは中学校では部活におけるトレーニングの一環として取り入れられている学校もあります。

また、安全面について。本来ラグビーはタックルなどのコンタクトプレーがあつて少々危険ですが、タグラグビーはタックルがありませんので、子供同士がぶつかるプレーはありません。一切の接触プレーを排除した種目ですので、例えばドッジボールとか、バスケットボールと何ら変わらない安全な種目と考えています。



阿多利 修 議員

広島カープ応援について

①コザしんきんスタジアムや陸上競技場、または市役所等でカープグッズの販売ブースを設けてはどうか。

②Aラン選手権のような屋台等もふやして盛り上げてはどうか。今回、県内において、いろいろキャンプ行われた。時間がなかったら、宜野湾市と北谷町のキャンプを見てきたが、やはり屋台等の数が違う。DENABEYスタジアスあたりは、少年野球の監督が子供たちを引き連れ、ユニフォーム姿でお昼を食べながら、試合ではなく、練習方法を見ているというのもあった。来やすくする意味で、周

りに屋台等の設置をしやすくするようにして盛り上げてはどうか。

③ 広島東洋カープと市内の小中学生の野球教室等の交流ができないか。招待して練習を教えてもらうとか、いろいろな方法はあると思うが、交流を通して子供たちが広島カープにもっと目を向けられるようにできないか。

## ○経済文化部長

① 広島東洋カープ公認グッズの販売等につきましては、その取り扱いが限定されていることから、今後、広島東洋カープ沖縄協力会を初めとする関係機関と連携しながら、カープ球団に対しても働きかけていきたいと考えています。

② 今年は、二月二十二日の広島東洋カープ対千葉ロッテマリーンズの練習試合に合わせ、コザAランチ選手権を開催し、御来場いただいたお客様にはAランチを試食しながら練習試合を観戦できるということで、とても楽しんでいただけと思っています。屋台等の出店につきましては、多くの方に来場していただくことが重要ですので、出店事業者の皆さんとの意見交換や意向を確認しながら、今後の取り組みについて検討してまいりたいと考えています。

## ○教育部長

③ 市内小中学生との交流や野球教室の開催について。広島東洋カープが初めてキャンプを行った昭和五十七年度から平成二十四年度までは、そういう交流や教室が毎年開催されていました。今年度につきましても教室等の開催を球団と沖縄協力会間で調整していましたが、どうしても日程調整がうまくいかず、開催に至らなかったと伺っています。子供たちにとりましては、やはりプロの選手から指導を受けるということは夢であり、また一生の宝物になると考えています。今後も沖縄協力会を中心に、球団、関係団体と調整を行いながら、カープファンを獲得のためにも野球教室が開催できるよう働きかけてまいりたいと考えております。



小渡 良太郎 議員

## まなびのひろば

本市が長年推し進めてきた中心市街地の活性化について、四月二十五日、本市に隣接する地域に予定されているイオンモールの開業を踏まえた上で現状と課題、想定される影響、そして今後の考え方、方針等を伺いたい。

今までイオンモールについて議論をさせていただく中で、当局から説明があったのは交通への影響や経済流出の推計が百億円超である等、マイナス面での効果ばかりであった気がするが、雇用機会の創出や人口流入などプラスの影響もあると考えている。この波及効果の推計値またはデータを調査収集する必要があると思いつが、その点についてどのように考えているか。

イオンモールができるまでに中心市街地であるのか、何をつくり込むかが鍵であり、最重要課題であると言ってきたが、もうイオンモールができるので、今後はその集客力を誘導する受け皿をどのようにつくっていくのかということが重要になってくると思う。ただ、その受け皿づくりについては、まだシャッターがたたくさん下りている状況で、ほとんど進んでいないと言っても過言ではない。今後は空き店舗を埋めるという考え方はなく、個人でも集客力を持っている店舗が県内にもたくさんあり、この店舗が持つ集客力を中心市街地の活性化に活用し、企業誘致という観点からも、中心市街地、中央パークアベニューに出店してくれという呼びかけを積極的に取り組んでいく必要があるか。

## ○経済文化部長

中心市街地活性化における現状としまして、現基本計画に位置づけられた七十三事業の推進により、成果指標として掲げた中心市街地における歩行者通行量及び都市福祉施設の利用者数

については、いずれも目標値をクリアしている状況ですが、課題といたしまして、市民が肌で活性化を実感するまでには至っていない現状や、現計画や主要事業として位置づけたコリンザ再生事業や山里市街地再開発事業の進捗におくれが出ていることがあります。イオンモールのオープンに伴い、中心市街地への影響として想定されることとして、小売業の年間商品販売額の減少や近隣道路の交通渋滞、空き店舗の増加等が予想されており、本市としましては商店街再生チャレンジショップ事業や商店街にぎわい創出補助金等を活用し、街の活力を取り戻すべく努力しています。さらに魅力のある商店街づくりという観点では、今回、議員御提案の集客力のある店舗等への呼びかけについても、各担当課とも連携しながら取り組んでいきたいと考えています。今後はコリンザへの図書館整備なども予定されており、多くの集客が見込めるため、そこに来られる方々が中央パークアベニューを初め、胡屋地区の商店街などに足を運んでもらえるよう、図書館等と親和性の高い事業者などの出店も考慮していきたいと考えています。本市としては、出店の呼び水となるよう、今後も商店街再生チャレンジショップ事業補助金などの事業を初め、商店街とも連携しながら、魅力のある企業誘致をすとも、魅力のある商店街にしていきたいと考えております。

それから、雇用機会の創出、人口流入などのプラス効果も想定され、それをさらに肌で実感できるようなものにするため、各種施策を展開する必要がありますと考えています。それも踏まえ、今後、波及効果の測定、あるいはさらに効果的な施策の展開も含め、今後、早急な調査研究、検討が必要だと考えています。イオンモールのオープンを脅威ではなくチャンスとして捉え、そこで生まれた集客力を利用し、プラザハウスや異国情緒あるゲート通り周辺を初め、中心市街地への誘導を促すことが本市の活性化につながる大きなチャンスであり、県内の顧客のみならず、そこに集まる観光客をぜひ本市に呼び込んでいきたいと考えています。

## 平成 27 年度沖縄市一般会計予算について



平成 27 年度沖縄市一般会計予算について、2 月定例会で 10 人の委員で構成される予算審査特別委員会が設置され慎重に審査が行われ、本会議において新屋 勝委員長より委員会の審査経過及び結果について報告がなされ、平成 27 年度沖縄市一般会計予算は原案可決されました。

# 沖縄市議会だより

議案・意見書番号	件名	議決結果	会派躍進					護憲フォーラム					市民クラブ・新風会				公明党			一志会		日本共産党			和の会					
			小浜	糸数	島田	普久原	新屋	金城	喜友名	浜比嘉	新垣	伊佐	桑江	諸見里	高江州	喜納	稲嶺	屋富祖	森山	島袋	与那嶺	藤山	高橋	阿多利	仲宗根	小渡	新里	池原	千葉	前宮
議案第43号	沖縄市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例	可決 25:3	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
議案第70号	平成27年度沖縄市一般会計予算(修正案)	否決 5:23	×	×	×		×	×	×	○	○	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×
意見書第6号	辺野古沖埋め立て作業を強行する政府に対して抗議し、米軍新基地建設の中止と普天間基地の閉鎖・撤去を求める意見書	可決 16:10	×	×	×		×	×	×	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	-	-

注1) 第375回定例会において賛否があった意見書・議案について表示しています。注2) 議長は採決に加わりません。

○…賛成 ×…反対 -…不在(退席を含む) 欠…欠席

## 2月定例会

インターネットネットライブ  
放映配信アクセス件数(延べ)

傍聴者数

2月17日	1,689
2月20日	3,094
2月23日	2,442
2月24日	2,526
3月17日	3,600
3月18日	3,753
3月19日	1,563
3月20日	2,781
3月23日	2,699

2月17日	22
2月20日	3
2月23日	7
2月24日	2
3月17日	4
3月18日	13
3月19日	2
3月20日	3
3月23日	1

## 行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
1	13	千葉県東金市議会	4	商店街再生チャレンジショップ事業について
	27	群馬県前橋市議会	4	地域ブランド認証制度について
	28	広島県福山市議会	3	魅力発信(観光振興)事業について
2	6	愛知県一宮市議会	5	施設を活用した子供の教育について

## 議会活動(12月~2月)

12月 22日	在沖米海兵隊少佐によるひき逃げ事件に関する抗議・要請行動(議長、基地に関する調査特別委員会)
24日	第158回沖縄県市議会議長会臨時総会出席
1月 19~21日	基地に関する調査特別委員会行政視察
26~28日	建設委員会行政視察
27~29日	市民経済委員会行政視察
30日	沖縄県中部市議会議員・事務局職員研修会
2月 2~4日	議会運営委員会行政視察
10日	第159回沖縄県市議会議長会定期総会出席
13~14日	全国市議会議長会第152回社会文教委員会出席
14~15日	上杉雪灯籠まつり出席
16日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会(三連協)「F-15戦闘機からの部品落下、EP-3電子偵察機からの部品落下についての要請行動」

# 平成 27 年 2 月第 375 回定例会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市長	議案第 43 号	沖縄市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例	3 月 17 日	原案可決
"	議案第 44 号	沖縄市小学校就学前こどもの教育・保育に関する保育料等を定める条例	"	"
"	議案第 45 号	沖縄市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例	"	"
"	議案第 46 号	沖縄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	"	"
"	議案第 47 号	沖縄市教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例	"	"
"	議案第 48 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	"	"
"	議案第 49 号	沖縄市行政手続条例の一部を改正する条例	2 月 24 日	"
"	議案第 50 号	沖縄市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 51 号	沖縄市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 52 号	沖縄市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 53 号	沖縄市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 54 号	沖縄市手数料徴収条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 55 号	沖縄市介護保険条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 56 号	沖縄市建築基準法施行手数料徴収条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 57 号	市道路線の認定について	"	"
"	議案第 58 号	安慶田市宮住宅建替事業（第 2 期）1 工区（建築工事）の請負契約について	"	"
"	議案第 59 号	安慶田市宮住宅建替事業（第 2 期）2 工区（建築工事）の請負契約について	"	"
"	議案第 60 号	土地の取得について	"	"
"	議案第 61 号	財産の取得について	"	"
"	議案第 62 号	訴えの提起について	"	"
"	議案第 63 号	平成 26 年度沖縄市一般会計補正予算（第 7 号）	"	"
"	議案第 64 号	平成 26 年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	"	"
"	議案第 65 号	平成 26 年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	"	"
"	議案第 66 号	平成 26 年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）	"	"
"	議案第 67 号	平成 26 年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）	"	"
"	議案第 68 号	平成 26 年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	"	"
"	議案第 69 号	平成 26 年度沖縄市水道事業会計補正予算（第 4 号）	"	"
"	議案第 70 号	平成 27 年度沖縄市一般会計予算	3 月 17 日	"
"	議案第 71 号	平成 27 年度沖縄市国民健康保険事業特別会計予算	"	"
"	議案第 72 号	平成 27 年度沖縄市介護保険事業特別会計予算	"	"
"	議案第 73 号	平成 27 年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計予算	"	"
"	議案第 74 号	平成 27 年度沖縄市土地区画整理事業特別会計予算	"	"
"	議案第 75 号	平成 27 年度沖縄市下水道事業特別会計予算	"	"
"	議案第 76 号	平成 27 年度沖縄市水道事業会計予算	"	"
"	議案第 77 号	沖縄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 78 号	平成 26 年度沖縄市一般会計補正予算（第 8 号）	"	"
"	議案第 79 号	沖縄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	3 月 23 日	"
"	議案第 80 号	沖縄市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 81 号	沖縄市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 82 号	沖縄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 83 号	教育長の任命につき同意を求めることについて	"	"
議員	議案第 84 号	沖縄市議会委員会条例の一部を改正する条例	"	"
市長	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	2 月 24 日	適任
"	報告第 17 号	専決処分報告について	"	報告
"	報告第 18 号	沖縄市国民保護計画の報告について	"	"
"	報告第 19 号	専決処分報告について	"	"
監査委員	報告第 20～25 号	例月出納検査報告	3 月 23 日	"
"	報告第 26 号	財政援助団体の監査結果について（提出）	"	"
議長	報告第 27 号	諸般の報告	"	"
議員	意見書第 3 号	所得税法の「寡婦控除」規定の改正を求める意見書	3 月 17 日	原案可決
"	意見書第 4 号	相次ぐ米軍機による部品落下事故に関する意見書	3 月 23 日	"
"	意見書第 5 号	F-16 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する意見書	"	"
"	意見書第 6 号	辺野古沖埋め立て作業を強行する政府に対して抗議し、米軍新基地建設の中止と普天間基地の閉鎖・撤去を求める意見書	"	"
"	決議第 2 号	相次ぐ米軍機による部品落下事故に関する抗議決議	"	"
陳情	陳情第 22 号	「所得税法の寡婦控除規定の改正を求める意見書」採択に関する陳情	3 月 17 日	採 択